

平成 30 年度男女共同参画 標語・川柳入賞作品

平成 30 年 6 月から 9 月にかけて、男女共同参画標語・川柳を募集しました。小中学生の部 415 点、一般の部 24 点の応募があり、審査の結果、次のとおり入賞作品が決定しました。



一般の部

最優秀賞

性別で 職業決めない 世の中に

優秀賞

「サムライ」も「なでしこ」もない

「オールジャパン」

佳作

認めあい 協力しあい 感謝しあい

山野田 柴田紀子

子と作る 男の料理 笑顔生む

片平 加藤八重子

先達 仲村勇児

真行田 中野久美代

小中学生の部

最優秀賞

着たい服 どんな色でも いいんだよ

優秀賞

ぼくの夢 仕事と家事の ニ刀流 西小学校 佐藤萌花

佳作

能力は 性別だけで 決まらない 北中学校 上野将吾

家族でね 楽しみながら 家事育児 長久手小学校 中村哲周

父と母 仲良くキッチン いいにおい 市が洞小学校 海津未緒

相談窓口のご案内 ～ひとりで悩まないで！

ドメスティック・バイオレンス（DV）に関すること

暴力に悩んでいるとき、身近に相談相手がいないとき、そんな時はご相談ください。

男性もお気軽に
ご相談ください

女性相談（長久手市子ども家庭課）

相談員 女性相談員 電話 0561-56-0633

相談日 原則第 2・第 4 金曜日 10:00-15:30※要予約

女性悩みごと電話相談（愛知県女性相談センター）

相談員 女性相談員 電話 052-962-2527

相談日 月～金 9:00-21:00 土・日 9:00-16:00

祝日・年末年始は除く

DV 相談ナビ（運営：内閣府）

お近くの相談窓口をご案内します。発信地等の情報から最寄りの相談窓口へ電話が転送され、直接ご相談もできます。 電話 0570-0-55210

子育て相談・虐待相談・通告に関すること

18 歳までのお子さんに関することや子ども虐待についての相談窓口です。

長久手市家庭児童相談室（長久手市子ども家庭課内）

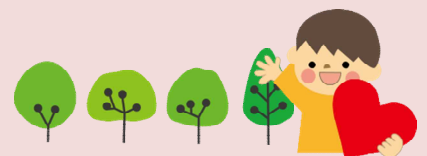
相談員 家庭相談員 電話 0561-63-9500

相談日 月～金 9:00-17:00

児童相談所全国ダイヤル

お住まいの地域の児童相談所に電話がつながります。

電話 189（24 時間対応）



編集：長久手市男女共同参画審議会

発行：平成 31 年 4 月 長久手市くらし文化部たつせがある課

〒480-1196 愛知県長久手市岩作城の内 60 番地 1

電話 0561-56-0641 FAX 0561-63-2100 メール tatsuse@nagakute.aichi.jp

にじいろ Vol.14



第3次長久手市 男女共同参画基本計画 を策定しました！

第3次長久手市男女共同参画基本計画（女性活躍推進計画、DV防止基本計画を含む）の策定のために、大勢の市民の皆様からご意見をいただきました。

平成30年11月24日（土）と平成31年2月23日（土）に開催した「市民フォーラム」では、計画に関連する講演や、計画策定のためのワークショップを行いました。和やかな雰囲気の中、たくさんのご意見をいただきました。

写真はすべて
「市民フォーラム」
の様子です

＊第3次長久手市男女共同参画基本計画では・・・

基本理念である「**男女共同参画社会の実現**」を目指し、

「**男女がともに尊重し合い、心を通わせる絆のまち ながくて**」を

キャッチフレーズとして掲げ、男女共同参画に関する取組を引き続き推進します。

男女共同参画社会とは...

誰もが性別役割分担意識にとらわれることなく、自分の個性と能力を発揮していくことは、1人ひとりがいきいきと幸せに暮らせることにつながると同時に、社会全体の活力にもなります。

男女共同参画社会とは、男女が社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を実現するためのものです。



男女共同参画についてみなさんで考え、知識を深めることを目的として、市民講座を開催しました。講座のテーマとして、「第3次長久手市男女共同参画基本計画」の策定に関連して、計画に盛り込まれた「DV（ドメスティックバイオレンス）」と「女性活躍推進法」を取り上げました。

10/27 「それって本当に愛情？ ～DV（ドメスティックバイオレンス）について考えてみませんか～」 （子育て支援課主催）

10：00～12：00 長久手市役所西庁舎 学習室1，2

講師 特定非営利活動法人フェミニストサポートセンター・東海 隠岐美智子さん



11/10 「オリンピックに女はいなかった！？ ～今や、女性の活躍なくしてメダルなし～」 （たつせがある課主催）

10：00～12：00 長久手市まちづくりセンター 集会室1

講師 愛知淑徳大学非常勤講師 中島美幸さん



参加者の声

- ・あまりにもDVのことを知らなさすぎでとても勉強になった。
- ・具体的な内容をあげてもらい、理解しやすかった。日頃の事を再考するよい機会にもなった。
- ・男性の受講者が多くいると良い。
- ・女性のスポーツ参加の遅さを再認識しました。
- ・スポーツの世界の中で、女性の意識が女性の立場を大きくかえようと、先輩の女性が次世代のために努力されていたエピソードを教えていただけてはげみになりました。
- ・オリンピックの女性参加にいたるまで様々な苦難があったことにおどろきました。

《 コラム 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」とは 》



リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）とは、「人間の生殖システム、その機能と（活動）過程の全ての側面において、単に疾病、障害がないというばかりでなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあることを指す」とされています。

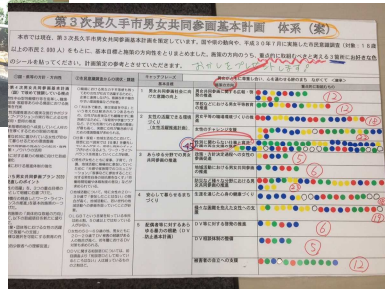
また、リプロダクティブ・ライツ（性と生殖に関する権利）は、「全てのカップルと個人が自分たちの子どもの数、出産間隔、並びに出産する時を責任をもって自由に決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという基本的権利、並びに最高水準の性に関する健康及びリプロダクティブ・ヘルスを得る権利」とされています。

ながくて市民まつり 男女共同参画啓発ブース

平成30年11月11日（日）に開催された「2018 ながくて市民まつり」に、男女共同参画啓発ブースを出展しました。

昨年度作成した子ども向けの男女共同参画カルタと共に、第3次長久手市男女共同参画基本計画のアンケート、女性活躍推進に関する展示パネルの掲示などを行いました。

今年も長久手市国際交流協会さんと一緒にブースで、子どもたちにとっても、外国人の方とカルタ遊びを楽しみながら男女共同参画に触れるよい機会となりました。



男女共同参画の図書コーナーを設置しました



まちづくりセンター

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日（平成11年6月23日）を踏まえて実施される国の男女共同参画週間（6月23日～29日）と、男女共同参画について愛知県民と事業者の関心・理解を深めるために設けられた県の男女共同参画月間（10月）に合わせて、長久手市中央図書館と長久手市まちづくりセンターで図書コーナーを設置し啓発を行いました。

テーマは「女性の働き方を考える」と「ワーク・ライフ・バランス」。多くの方に手にとっていただきました。



中央図書館

《コラム「SDGs」って何？ 男女共同参画とのつながりって？》

「SDGs」（持続可能な開発目標－Sustainable Development Goals）は、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、貧困や不平等・格差、気候変動などさまざまな問題を解決するために掲げられた、世界共通の17の目標のことです。2015年の国連総会において世界の国々はSDGsについて合意し、2016年から2030年までの15年間、SDGsの達成に向けて取り組んでいます。

この17の目標の1つに「目標5：ジェンダーの平等（すべての人が性を理由に差別されない）を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」が掲げられ、その他の目標達成のためにもこの目標は大きく関わっています。男女共同参画の推進がSDGsの達成につながっているのです。

日本はどうでしょうか。SDGs達成度ランキングでは156カ国中15位ですが、目標5：ジェンダー平等の実現は、女性の国会議員数の少なさや男女の給与格差を理由に低い評価となっています。

